

22/12/5 名古屋市議会経済水道委員会

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 中里高之（自民・緑区）：皆さんおはようございます。

それではただいまから、経済水道委員会を開会をいたします。本日の案件は観光文化交流局関係で博物館、基本構想のを策定に向けた検討状況を金シャチ横丁第2整備についておよび名古屋城天守閣整備事業における解体の復元を一体とした全体計画中間報告についてであります。

初めに、博物館基本構想の策定に向けた検討状況、金シャチ横丁第2整備についてを議題に供し、まず当局の説明を求めます。

折戸観光文化交流局長：失礼いたします。

本日、当委員会でご調査いただきます案件は、初めに、博物館基本構想の策定に向けた検討状況、金シャチ横丁第2期整備についてでございます。

平成24年度に策定いたしました、金シャチ横丁基本構想に基づき、金シャチ横丁第2期整備として、名古屋城および周辺エリアの魅力向上とにぎわい創出を目指し、博物館を中心とした学びと観光の総合像について調査を進めております。

本日は、博物館基本構想の策定に向けた検討状況につきましてご報告させていただきます。

詳細につきましては総務課長からご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

大島総務課長：それでは、博物館基本構想の策定に向けた検討状況、金シャチ横丁第2期整備につきまして、

お手元の資料に従いご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、1ページをお願いいたします。

1 事業の経緯でございます。

平成24年度の世界の金シャチ横丁、仮称基本構想策定、平成29年度の第1期事業開業を経て、平成30年度には第2期整備の事業化に向け調査および検討に着手し、現在博物館基本構想の策定に向け取り組んでるところでございます。

次に、整備の2に向けた考え方でございます。

まず(1)背景といたしまして、名古屋城の価値や魅力を発信するガイダンス機能が不足していることなど、

2点を掲げさせていただきました。

2ページをお願いいたします。

次に(2)目的につきまして6点を掲げさせていただきました。

さらに(3)整備の内容といたしまして、資料に関する総合的な博物館である名古屋城博物館（仮称）を整備すること、併せてエリア全体として観光強化機能を併せ持っ

た博物館ゾーンの整備を行うことなどを掲げさせていただきました。

3 ページに参りまして、(4) 整備候補区域でございます。

博物館ゾーンの区域につきまして、図のフットワークでお示しさせていただきました、金シャチ横丁義直ゾーンの南側のエリアを想定しております。

また(5)を主な機能といたしまして、博物館ゾーンの主な機能をかけさせていただきました。

次にその博物館ゾーンの主要な機能である山博物館機能の概要についてでございます(1)に展示の考え方を、

また(2)に展示内容をそれぞれ掲げさせていただきました。

4 ページをお願いいたします。

(3) 展示手法といたしまして3点を、また(4)市内の主な歴史博物館との比較といたしまして、名古屋城博物館(仮称)と市内の他の歴史博物館が取り扱うテーマについて、それぞれ比較して、その内容を確認させていただきました。

5 ページに参りまして、4 市民アンケート調査でございます。

1、(1) 市調査概要といたしまして、今年10月に実施した市民アンケートの調査の概要を、また(2) 主な調査結果といたしまして3点を掲げさせていただきました。博物館に期待する展示や機能は国宝や重要文化財などの希少な展示とのご意見が約7割となっております。

また、アンケートに記載いただいた(3) 市民の主な自由意見について4点をそれぞれかけさせていただきました。

最後に6 今後の予定でございます。

令和4年度の基本構想の策定および令和5年度以降の主な内容につきまして、かけさせていただきました。

以上誠に簡単でございますが、資料の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長 中里高之(自民・緑区): ご苦労様でした。

それでは説明が終わりましたので、ご質疑等があればお許しをいたします。久田委員。

久田邦博(民主・瑞穂区): ありがとうございます。

今回博物館を整備をするということではありますが、その一方で名古屋市博物館においても改修計画が行われている中で、それに対するすみ分けはどうなっているのか、またそのような名古屋市博物館もある中であえて博物館を申請する意義を改めて教えていただけますでしょうか。

村木名古屋城調査研究センター副所長: 名古屋市博物館ですけれども、こちらはあの名古屋市を中心といたしました尾張地域の旧石器時代、古い時代から現在までを通じた歴史を扱う歴史系の総合博物館でございます。

一方で、本日示しております名古屋城博物館（仮称）でございますけれども、こちらは名古屋城に隣接いたしまして名古屋城と日本の城に特化して、城と尾張藩について、その本質的価値と魅力を常に常設的に告示するものでございます。

現在博物館相当施設でかつてありました天守閣元天守閣も閉鎖しておりますので、名古屋城にはそういった施設が今ない状態でございます。ということでございますので、それを整備していくということの意義が大きいものと考えております。

久田邦博（民主・瑞穂区）：名古屋城の資料を伝えていくということはわかりましたが、その市博物館とのすみ分けについてちょっとまだよく理解が難しいところがありますが、改めてでありますかやはり市博物館とのすみ分けといいますか、違いを改めてしっかり具体的に教えていただけますでしょうか。

鈴木名古屋城総合事務所保存整備室長：少し違う観点からご答弁を差し上げますと、すみ分けという表現と若干意味合いが違うかもしれませんが、今検討しております候補地には実際の特別史跡の名古屋城が隣接をしております。

そこでは、埋蔵文化財などの調査研究ですとか、その成果に基づき史跡の保存活用に向けて、全体の整備事業を行っております。それらの事業と歩調を合わせながら、博物館の活動を行っていけるという点で総合博物館であります名古屋市博物館とは少し違った位置づけというか、この施設の特色を発揮していったらいいというふうを考えておるところでございます。

久田邦博（民主・瑞穂区）：ありがとうございます。

やはり名古屋城の博物館そして名古屋市の博物館はやはり違った性質を持っているものだということは理解をいたしました。資料を見させてもらいますと、名称ということでありますけれども、名古屋城博物館ということでありまして名古屋市博物館と連続性といいますか、シリーズ性をちょっと感じてしまうというところがあります。別なものだということでありますので、そういったところはですねやはり違う名称ですね、もっとわかりやすい形で間違いを演出するような名称がいいかなというふうに思います。

今回仮ということでありますので、その点については要望として伝えさせていただきます。

一方でまた名古屋市全体また周遊をしていくことは大変重要だろうというふうに思っております。

そういった意味でも名古屋市博物館との連携は大変重要であるかというふうに思いますが、例えば共通利用券を発行するなどし工夫などをしてですね、名古屋市博物館、または名古屋市全体として周遊する工夫が改めて必要だというふうに考えておりますが、そういったことを含めて周遊についてどのようにお考えでしょうか。

鈴木室長： 展示資料などをいわゆる連携だけではなくて、実際にお客様の往来を促すような、そういったことは非常に大事な観点だというふうに考えております。本日の資料にもありますように、このゾーンでは、文化観光の周遊性を向上させるような機能を目指す方向性の一つに掲げさせておりました、例えばでございますけど、こちらの私共の博物館をご覧いただき、まずは名古屋城や尾張藩の魅力を再発見していただいた上で、お城や城下町にゆかりですとか、関係がある文化財が名古屋市博物館も含めて市内の各所にあるということをご紹介することができれば、この後行ってみようかというきっかけにも繋がるのかなというふうに思います。

また、そういったきっかけ作りとあわせまして、周遊の手段として例えば共通利用を促すような仕組みですとか最適な交通案内などができるような工夫を今後検討してまいりたいと考えております。

久田邦博（民主・瑞穂区）： 名古屋市博物館そして名古屋城博物館とのきっかけを繋がる工夫もしていくということとまた周遊の手段として、共通利用を促すような仕組みを設けていくということでありましたので、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

名古屋市全体を周遊できる工夫をしっかりと行っていただくように、この策定に向けても進めていっていただければと思います。以上であります。

副委員長 田辺雄一（公明・千種区）： では私も数点、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

まずですね、展示手法というところがございました。

名古屋城お城に関するね展示施設と博物館施設という位置づけであるのは先ほどの説明でもよくわかりました。

名古屋城というのはですね、私もいろんな城を見ておりますけれども、もう格別もう別格なわけですよ。

その我々にとってはもう小さい頃からあの慣れ親しんだ名古屋城、これが城なわけなんですけれども、いろんな全国の城を見ていきますと、決してもうこんなに大きなお城ってのはなくて、別のところからですね、名古屋市に来て名古屋城を見たこの偉容をもう仰ぎ見たときにですね、これぞお城とという感動を持たれる方も多いというふうに伺っております。

現存する様々なお城とのですね対比、そして、名古屋城が日本一の城であるということをしかりとPRをすることも、この施設の中で有意義ではないかなというふうに思うんですけども、

確かにオンリーワンなんだがそうじゃなくて、やはりその絶対的価値を示すだけじゃなくて

相対的にいろんな対比もしながら、その価値を知らしめていくような展示があっても良いのかと思うんですけどもその点いかがでしょうか？

浜崎整備室長：ありがとうございます。

名古屋城は、副委員長おっしゃるように素晴らしい城ということでございますけど、城郭として旧国宝の第1号でございます。

そのことから近世城郭の最高峰ですとか到達点というふうに評されております。これまでは私どもも名古屋城自体の特色などに重きを置いて、来訪される方にご紹介を差し上げてまいりましたが、今後はこの博物館では、他の城郭ではどうなのか、これについても紹介することでその規模や大きさなどを比較することができますので、これまで以上に名古屋城の末際立った特色でありますとか、素晴らしさを感じていただけるものではないかというふうに考えておりますので、これを実現していきたいというふうに検討してまいりたいと思います。

副委員長 田辺雄一（公明・千種区）： よろしく申し上げます。

では施設ですね、仕様というかについて少しお尋ねしたいんですけども。私10月の初旬にですね、高知城、高知市、そして高知城の方にですね、視察に行っていました。高知城は建設後、火災で1回焼失してるんですけども、速やかに25年ぐらいかけてとってたかな、修復をされてそれが1700年代だったかなそれ以降ずっと現存している木造のあの状態のお城でありました。規模感は名古屋城と比べるまでもないんですけども、非常に地域で愛されているかつ道路1本挟んだところでですねつい最近、高知県立の高知城歴史博物館という、こういう名称のですね、博物館ができております。

これは地元の様々な山内容堂ですか、あの山内家のですねいろんなそういった収蔵品とかっていうのを引き取り、また整理また保存しているという役割も持っておるんですけども、他の市町のあの方たちと一緒に視察をさせていただいたんですけども、大きなミーティングルームがありまして、そこで最初にレクチャーを受けてその後、グループにわかれて、その施設、そして高知城の視察をさせていただきました。そのときに思ったのはですね、名古屋城にはこういった施設がなかったなあとというふうに思いまして、50人規模の方が入るような施設だったわけなんですけども、そういう視察を受け入れる際のミーティングルーム、あるいは、市民や様々な団体のそのワークショップをするような、そういうスペースっていうのは今名古屋城にあるのか、またこの博物館の中でそういったことを展開をしていくお考えはあるのかをお答えいただきたいと思います。

鈴木室長： まず現状でございますけど、これまでに、私共が市民講座またはセミナー、レクチャーといったことを実施するにあたりまして、使っている場所というのは、まず日ごろ我々が執務に使っております会議室でありますとか、一般のお客さんにもご了解いただいております本丸御殿とか茶席を活用した形で市民講座などを実施してきた実績はございますが、入れる人数としては、大きい部屋でも40人程度までか

なというふうに思っております、またいずれの部屋も、本来の使用の仕方ではなく活用する形で使っておりますので、今求められるような活動に十分対応できているとは言えないというふうに考えております。

今後の考え方なんですけど、博物館の役割の一つが、まずは教育普及でございます。加えて今後の博物館には、地域の多様な主体と連携をしまして、文化観光を推進していくということが求められております。

したがいまして、市民講座ですとか、体験活動などを通じて様々なコンテンツを発信していく上で、今副委員長おっしゃるようなレクチャーやセミナーに使える場所ですとか、あとそれをその設備というのがあの必要なものというふうに考えておりますので、今後計画作りを進めていく中でしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

副委員長 田辺雄一（公明・千種区）： よろしく申し上げます。

規模感としてはですね高知城歴史博物館の規模では到底足りないと思います。

名古屋市の人口からしてもですね、学校ないし様々な団体を受け入れていくためには、しかるべき容量というか、スペースの確保、一つだけでは足りないだろうし、そういったものもよくですね、検討しながら進めていただきたいというのが一つ。

あとですね高知城に行きまして、この歴史博物館素晴らしいなと思ったのは隣接しておるんですけども、テラスがあるんですね。テラスがね、いわゆるカフェのようなそういう喫茶お店もあって、テラスに出て高知城を眺めながらコーヒーが飲めるとこういうことがありました。行った当日は月が昼間ですけども出てましてね綺麗なあの写真を撮りましたけれども、名古屋城といえはやはり桜、この桜で、名古屋城の名城公園のみ南側のね、バーっとこのお堀沿いに植わってる桜も見事ですけども、ちょうどその対面にできるわけなんで金シャチ横丁挟んで、そこにテラスがね、あって、皆さんそこでその桜を今度外から名古屋城と一緒に眺めながら、愛でていただくというのもですね、これは一ついい名勝が出来上がるんじゃないかなというふうにですね思います。

せっかくですから、上海にもそういうところが確かありましたけどもね、そういう単なる博物館施設というと皆さん硬いものを作っちゃうんだけどもそういうその市民がね、より楽しみがまた増えるような、そういうこともですね一つ盛り込んでいただきたいというふうに思いますけども。そういう観点も入れることは可能かどうかちょっとご意見を聞きたいんですけども。

鈴木室長： 近年、こういったコンセプトを明確に絞って、そこそこをお伝えするというような博物館が

増えておりまして、これは本当に事例だけになってしまいますけど、例えば、富士山をフューチャーした博物館では、やはり富士山をドーンと富士山を見ることができます。

最近関ヶ原に誕生した関ヶ原の合戦を意識した博物館でも、やはり関ヶ原の古戦場というものを、そのものを見せるということをやっておられます。

今、副委員長がおっしゃられますように、今回の候補地というのは、名古屋城自体を一番いい形で見ていただける場所の一つであろうかというふうに考えておりますので、こういった眺望というものは、しっかりと検討してまいりたいと思います。

副委員長 田辺雄一（公明・千種区）： 最後に要望だけしておきますけども今、令和5年度の中で、博物館基本計画の策定というふうに書かれております。そこに向けてですね名古屋城の場合は、鉄筋コンクリートの名古屋城を木造で復元をするという、こういう経緯の中で従来鉄筋の天守の中に展示していたものも含めて、今後、お城の中での展示ができないっていう都合があるというふうにも理解をしております。展示施設が必要であると。これは例えば姫路城とかですね、こないだ私が行った高知城も同じなんですけれども、木造で中にそういうものをあまりゴテゴテあるわけでもなかろうというふうに思うんです。で、全国ですね、相応のお城とこういう博物館施設の組み合わせっていうのは、おそらくたくさんあるんだろうと思われまので、今後委員会に提出、提示をしていただくような資料としては、そういうものもぜひ作っていただいて情報提供していただいて、その中から良いものはどんどん取り入れていけば良いし、新たなものを創意工夫していても良いと思うんです。だからそういうこともですねぜひこの策定の中で進めて提示していただきたいというふうに要望しておきます。以上です。

服部将也（民主・昭和区）： 私も博物館基本構想の策定に向けた件について、少しだけ確認をさせていただきたいと思いますが、もう既にあの議論のあったところなんですけれども、その要するに、現状の天守閣が博物館相当施設であると。これを木造整備していく中で展示ができなくなってしまったコレクションについて、さらにそれを強化して、名古屋城博物館として整備をしていきたいということだろうと思います。そういう中で、名古屋市博物館との先ほど住み分けという言葉を使ったんですが、使われておりましたけれどもこれが妥当かどうかは別としてですね、あの名古屋市博物館とは別の魅力を持たなければいかんだろうというそういう中で、私今あの説明をずっと聞いておりますと、名古屋開府以降、名古屋開府以降について、特に力を入れて、コレクションを展示をしていくと、そんなイメージで私は受け取りましたけれども、そういう理解でよろしいんでしょうか。

鈴木室長： 本日の委員会資料の4ページに（4）として、市内の主な歴史博物館との比較ということで書かせていただいております。

こちらの私どもが今構想しております仮称の名古屋城博物館の欄の中に、その内容として、築城期からの歴史を比較するということが書いてございますけど、今、委員がおっしゃられましたように、私どもが扱う博物館というのは、築城から続いて江戸期、

そして陸軍が入ってまいります明治期その後の離宮期、そして下賜され市民の名古屋城、そして戦災復興の名古屋城とこういった名古屋城の歩んできた歴史にフォーカスをしましてその魅力や価値を、しっかりとお伝えしていきたいというふうに考えております。

服部将也（民主・昭和区）：　そういうことだろうというふうに思いますが、一方で名古屋にとってはね、その江戸時代と、さらにプレ開府の時代と言ってもいいと思いますが、織豊期というのはですね、特に名古屋にとっては不可分であろうというふうに思います。

そういう中で、織豊期の扱いをどうするのかということについてお答えいただけますか。

村木副所長：　近世の名古屋城の築城に先立ちます織豊期、戦国時代の織豊期でございますけれど、こちらにつきましては名古屋城の前史といたしまして名古屋城の近辺にあったといわれております今川氏の名古屋城、清須にありました後に名古屋の方に越してくる清州の方の資料、そういったものも含めましてこちらの博物館での築城に先立つ歴史としてご紹介したいというふうに考えております。

服部将也（民主・昭和区）：　あのせっかく作るということであればね、それを目指すということであれば、やはり名古屋の魅力を最大限にこのPRできる、あるいはわかっていただけ、そういったそのものでなければいかんと思いますので、そこら辺りはしっかりご努力をいただきたいということをお願いをしておきます。

江上博之（共産・中川区）：　名古屋城のガイダンス機能、これは本当に必要だと私は思っておりました。

また名古屋観光を考えたときも、実は名古屋見えた方ってというのはまず名古屋城へ行かれるわけですから、名古屋全体あるいはこの地域を見るに、観光の拠点という点でも、こういう施設は一定必要だということは思っておりました。現に今の名古屋市博物館が作られるときも、今の名古屋市博物館は当時の名古屋市立大学病院があったところです。私高校時代に毎日そこを通ったもんですから覚えてんですけど、そこが敷地がああなったということで残念ながら逆に名古屋城との歴史の繋がりが弱くなったなあということは思っておりました。

そういう点でこの博物館構想そのものは理解できないわけじゃないんです。

ただ、例えば今日の説明の2ページにありますけれども、天守木造復元をはじめとした名古屋城整備一体となってということでは先ほどもありましたけども元天守というのが博物館機能を持ってるということ、そこにある展示施設も含めてね、ここの新たな施設に持っていかれるんじゃないかということから考えますと、この天守木造復元そのものについてはね、私は必要ないという今立場に立っておりますので、この現

時点でのこの博物館構想そのものの建設にはね、賛成できないということを申し上げておきたいと思います。

その上で、どのぐらいの規模で、どのぐらいの費用で建設をしようとしているのか先ほどからいくつかの例が出されましたけども、どんなような目標を持って提案されているのか、お示してください。

鈴木室長： まず規模感でございますけど、これまで数年間にわたりまして、国内の様々な事例を私ども調べてまいりました。そこには博物館、美術館、また資料館ですとかそういったいわゆる建造物が建っているだけのところもあれば、今回のように何らかしらのコンセプトに基づきまして、ゾーンの的に事業を行っていたところもございました。やはり理念ですとか方向性を明確にまずは打ち出しまして、それに応じた規模感で進めていくことが肝要であろうかというふうに認識をしておるところでございます。

そして費用でございますけど、やはり建物の規模によるところがかなり大きいということでございます。

今は設置の目的ですとかその目的を実現するために、どんな方向性や機能を持った施設にするべきなのかこれを検討してございます段階なので、それが定まった後に次の段階においてそれぞれの機能に対し必要な規模を定め、なるべく早い段階で大まかな事業費を把握してまいりたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： 当然建設の提案ですからね、市がやる場合については、やっぱり財源に財源と申しますか財政規模これが一定どのようなものであるか、これってみれば調査研究からやりだしたらきりが無い。施設大きければ大きいだけそれだけいろんなことがやりますからね。

だけど一定のことの考え方、市全体の中で、やっぱり位置付けが必要だと思うんです。そういう点では一定の費用規模、これやっぱりある程度の目標はやっぱり示す必要があると思いますが、いかがですか。

都築部長： 若干繰り返しの答弁の部分もでございますけど、やはり私共としてはまずどのような博物館を作りたいのかそれに応じた規模でその規模を持って事業費の把握、そしてその事業費に対するきちんとした効果が見合うものが得られるかというところを順番を持って丁寧に検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 例えば先ほど例が出ましたね、いくつかのお城に近いところの博物館ありました。

その例なんかでも規模はどのぐらいの費用でやってるかってぐらい調べてみるんで

すか。

鈴木室長： それぞれの建物で、建物の大きさが全然規模が変わってまいりますので、例えばそういう、延床面積のその面積当たりの事業費とかそういったものの把握はしてございますけど、それにしましてもやはり大きい建物と小さい建物では差が出てまいりますので、その辺はちょっとまだちょっと具体的な把握というところまではいっていないというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： 後でまた全体の中でもう一回質問したいと思います。

委員長 中里高之（自民・緑区）： いいですか。他にないようであります。

以上で本件を終了いたします。

それでは、説明員の入れ替えをお願いいたします。

それではこの場合、ご報告をいたします。

市政記者クラブ所属の報道機関より頭撮りの申し出がありましたのでここでお許しをいたしたいと存じます。

議事の都合もありますので撮影関係者におかれましては、速やかに頭撮りを終了していただきますようお願いいたします。

次に、名古屋城天守閣整備事業における解体と復元を一体とした全体計画中間報告についてを議題に供し、まず、当局の説明を求めます。折戸観光文化交流局長、お願いを致します。

折戸局長： 失礼致します。お許しをいただきましたので、冒頭一言申し上げたいと存じます。

本日新聞により、本日の所管事務調査の内容が報道されることとなりました。

今後は、情報管理に十分努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げたいと存じます。

それでは続きまして、ご調査いただきます案件でございますが、名古屋城天守閣整備事業における解体と復元を一体とした全体計画中間報告についてでございます。

名古屋城天守閣整備事業における解体と復元を一体とした全体計画につきましては、令和4年度中に取りまとめを行うこととしております。

本日は、全体計画の内容および現在までの検討状況とあわせまして、課題の一つでございますバリアフリーにつきまして、11月24日に審査が行われました名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募の結果についてご報告させていただきます。

詳細につきましては総務課長からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

大島総務課長： それでは、名古屋城天守閣整備事業における解体と復元を一体とした全体計画中間報告につきましてお手元の資料に従いご説明させていただきますのでお願いいたします。

恐れ入りますが1ページをお願いいたします。

1、名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募の結果でございます。

(1) 公募の目的といたしまして、公募によりできるだけ多くの方が使用できる昇降技術を募り、実用化することで、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立を実現することを掲げさせていただきました。

次に(2) 公募における高齢者障害者等の意見聴取といたしまして、ア高齢者障害者等の参画、またイ意見聴取、ワークショップについてそれぞれ掲げさせていただきました。

次に(3) 審査でございます。

日程につきましては、11月24日に審査をいたしました。

またイにつきましては、氏名、所属等をかけさせていただきました。

2ページをお願いいたします。

主な審査基準および内容でございます。

実現性をはじめとする六つの区分ごとの最低要求水準および加点要求水準につきまして、それぞれその主な内容について掲げさせていただきました。

3ページに参りまして、審査および選定方法といたしまして、審査は様々な分野の有識者である評価委員が行い、書類審査およびプレゼンテーション審査を実施するなど3点を掲げさせていただきました。

次に(4) 審査結果および最優秀者の選定でございます審査結果といたしまして、提案事業者ごとの提案技術および点数をそれぞれ掲げさせていただきました。

4ページをお願いいたします。

イ最優秀者といたしまして、株式会社 MHI エアロスペースプロダクションを掲げさせていただきました。

また、ウ最優秀者の提案内容といたしまして、提案金額、提案技術の主な内容をそれぞれ掲げさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。

5ページに参りまして、意見聴取、ワークショップにおける最優秀者への主な意見および反映状況および御提案技術等に対する障害者団体からの主なご意見をそれぞれ掲げさせていただきました。

6ページをお願いいたします。

(5) スケジュールといたしまして、公募開始からの進捗状況および今後の進め方について掲げさせていただきました。

7ページに参りまして、ここからは、2 解体と復元を一体とした全体計画についてでございます。

(1) 計画の位置づけといたしまして、本計画の必要性等取りまとめの方法を掲げさせていただきました。

次に（２）特別遺跡名古屋城後、木造天守整備基本計画の構成でございます。

ア本件につきましては、全部で８章で構成されております。

８ページをお願いいたします。

イ図面編およびウ資料編の内容につきまして、それぞれ掲げさせていただきました。

次に、（３）取りまとめの進捗状況でございます。

ア全体の進捗状況につきましては、文化庁とも相談の上、有識者会議に諮り、全８章の構成となる本編の概ね第７章まで了承を得るなど、取りまとめを進めているところでございます。

その下、イ本編各章の進捗状況といたしまして、各章ごとの進捗状況をかけさせていただきます。

９ページに参りまして、（４）主な課題に係る検討状況でございます。

石垣の保存方針および基礎構造の方針、またバリアフリーの方針の区分ごとにそれぞれその検討状況を掲げさせていただきます。ご覧賜りたいと存じます。

１０ページをお願いいたします。

（５）今後の予定といたしまして、令和４年度の進め方および工事着手までのスケジュールについてそれぞれかけさせていただきます。ご覧賜りたいと存じます。

以上誠に簡単ではございますが、資料の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 中里高之（自民・緑区）： ご苦労さまでした。

それでは、説明が終わりましたので、ご質疑等があればお許しをいたします。

浅井正仁（自民・中川区）： それではバリアフリー関係質問させていただきます。

そもそもこの木造復元バリアフリーについては、一番最初、市長は付けないというところから始まったと思います。そしてバリアフリーは付けるという段階になってきました。

今回新たにその提案がなされたわけです。で、一番最初にまず皆さんが多分聞きたいと思うのは何かっていうことは、最上階まで登れるかどうかという提案があったかなかったかということだと思います。

この一番最初の MHI の提案の中には、最上階まで行ける提案はありましたか？

木造天守閣昇降技術開発等担当梅田主幹： 今ご質問いただきました提案でございますけれども、メーカーの方からはですね、より上層階まで行きたいというようなご提案をいただいているところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると今、現段階では 1 階までしか出されていないってことですか？

梅田主幹：いえ、より上層階までということ、審査の中でもそのようなプレゼンテーションいただきましたので、できる限り上層階を目指したいというところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： これオプションで点数付けるって言ってたでしょあなた達。より上層階に行くのは、より上層階まで行くって言ったら点数が上がるの？

梅田主幹： 現段階です、やはりまだこれから技術開発を行うというところもございいますし、また竹中工務店さんとの調整とかもございいますので、ちょっとどこまでいけるのかというところはまだこれから見極めていくというところでございますので、審査の中でのご判断で、評価の先生方のご判断で点数をつけたというところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 今の現段階の話してもらえかな。提案を受けたときの話で、これから先ってというのはわかんないから、今日はここまでの報告でしょ。だったらここまでの話をしていただけないかな。

梅田主幹： 繰り返しになってしましまして恐縮でございますけども、何かちょっと上層階まで行きたいというようなご提案ということでご理解いただきたいと思えます。

浅井正仁（自民・中川区）： わからんってことだね。

梅田主幹； そうですね、ちょっと現段階ではなかなかどこまでいけるのかということまでははっきりとはちょっとこれから見極めていくということということでございますのでよろしくお願いいたします。

浅井正仁（自民・中川区）： そしたらあと PK ホームソリューションズ  
ここは何階まで提案してきたんですか？

梅田主幹； ここのご提案いただいているメーカーさんにつきましても、やはりまだこれから木造天守の導入ということはこれからの検討でございますので、より上層階まで行きたいというようなご提案をいただいているところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： サインねこれ。サイバー、サイバーデザイン、

梅田主幹： サイバーデザイン株式会社様でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そちらは何階まで？

梅田主幹： こちらアシストスーツ階段昇降機ということでございますので、こちらにつきましても、できるだけ上層階までいくというところで、開発していきたいというところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 最後にこの凸版印刷さん、VR なんだけど、そもそも VR だと、最上階まで行けるよね。どうですか？

梅田主幹： 映像としましては最上階まではいけるということではございますが、やはり今回の最低要求水準としましては少なくとも天守 1 階に昇降できることということにしておりましたので、ここにつきましても最低要求水準はちょっとしてないだろうという評価になりまして、最低要求未達ということになっております。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると、最低基準に、満たしてないところなんでこれ載っけてんの？

梅田主幹： 参加資格といたしましては、名古屋市競争入札参加資格を満たすというところで幅広く募集を募るということで、今回公募を実施しておりますので、いろいろ組み合わせることで、昇降ができるという可能性とかもございましたので、これ実際には、1階までいけないというものにつきましても、応募の方は受け付けたというところがございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると応募してきたのは、4社ということ？

梅田主幹： ここの4社はですね再審査申請書類という提案書類を最後まで出している事業者でございます、実際はですね合計でちょっと9社あったんですが、ちょっと5社はですねちょっと途中で辞退をされましたので、今4社ということで、ご提出資料に掲げさせていただいております。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると、提案者は今から開発をするという、最上階まで登れるように、という理解をしました。その開発はいったいどれぐらいまでお持ちになるんですか。

梅田主幹： 最終者となりましたこのMHLスペースプロダクション様の方とはこれから、あの開発期間とかでありましたりとか協議をしておりますが、やはりあの複数年何年かかるかというふうには考えているところがございます。

浅井正仁（自民・中川区）： その何年っていうのがさ、これみんな思っちゃうんだよね。3年、5年、10年。行政としてどの辺まで待てるのかな？

梅田主幹： どれほどまで待てるかというところはなかなか答え、お答えを控えさせていたいただきたいところではございますけれども、現段階ではですね提案者の方からはまずは3年程度を目指したいということは聞いているところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 3年なら最初から3年とってよ。何が何年かわかるわけわかんないとか、3年っていうなら、最初から3年って提案者から言われてますって、ちゃんと答えてよ。

梅田主幹： 失礼いたしました。

浅井正仁（自民・中川区）： エレベーターはね、これ絶対今の時代必要だと思うんですよ。

今万里の長城にもつけたぐらいですから、そん中で、もう1個気になるのが、ちょっといろんな課題を今日は質問させていただきたいと思うんで、最上階まで登れましたと。

行ったときに、最上階には昔あった階段、それから非常用階段をこれを付けるっていうのは決まっていますね。

ここにエレベーターがつくと、一体何人の人たちが最上階に登れるんですかね。

梅田主幹： どれだけの搬送能力の面とかも含めて

浅井正仁（自民・中川区）： 搬送能力じゃない面積、

梅田主幹： ちょっと面積については今手元に資料がなくて非常に申し訳ございませんけれども、避難計画なりを含めまして、どれだけ上がるかというのはこれから検討していきたいというに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： 本来その提案するときにそういうのって計算しておくもんだと思うんだよね俺。

じゃいいです。今回このMHIさんが採用されるということなんですけど、今から、いろんなその安全性だとか、人間が乗られる安全性だよ。その許可を得なきゃいけない、先ほど3年って言ったのはそれも含めた3年なんですかね？

梅田主幹： どうぞそれも含めて3年程度というご提案をいただいているところでございます。

浅井康正（減税・名東区）： その3年経った後に試作品ができるという考えでいいですか。

梅田主幹： 試作品も含めまして、開発を完了するというところでございますので、先も含めて3年ということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そうするとその施策を作って、何年か前に作ったモックアップか、あそこで前にあそこを視察したときに、ここで実験をして、安全かどうかを調べると言われたんだけど、あそこで試作の実験をするんですか。

梅田主幹： 階段体験館でございますけども、階段を使った階段が実際の階段が設置してございますので、今回ちょっと垂直昇降設備ということで、階段そのものを使った実証試験ということはなかなか見込みは難しいと考えておりますけども、試作機、委員おっしゃいますように試作機を作ったものにつきまして展示をしたりですね、あの昇降機のPRということで活用していくということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： それとですね、うん、確か僕視察行ったときに、ここに機械を置いてここで実験するって言ったんだけど、それは僕の勘違いなんだねきつとね。じゃいいです。次、続いて質問させていただきます。  
今出てるのは1階までだと思っただけで、最低要求水準の1階登るのにどれぐらいの時間を費やすんですか。

梅田主幹： 時間につきましてはこれからのその開発次第によってどれぐらいかというのは決まってくるところでございますけども、現段階では通常の昇降機と同じぐらいの程度が確保できるのではないかというふうには聞いているところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると今の1階部分だとどれぐらいかかるんですか？

梅田主幹： ちょっとあの、なかなか難しいところではございますけども、4メートル程度の走行高さでございますので、毎分20mぐらいの昇降ということで今提案を受けておりますので、大体、15秒から20秒ぐらいで上がれるんじゃないかというふうに考えてございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そうする20秒かかると、障害者の団体が見えました10人程度。  
で聞くとところによると、1階行って移動して、もう1階行って移動して1階行って移

動して、最上階まで行くのに、10人の方が全員最上階まで上がるのにどれくらいかかるんですかね。

梅田主幹： ちょっとすぐに計算出てこなくて非常に申し訳ございませんけども、またその昇降技術の設置の場所とかにもよりますが、各フロアでもどれくらいの移動時間がかかるかというところも加味する必要があるかと思しますので、そういう現段階では申し訳ございませんちょっとすぐにどれくらいかということをお答えできなくて申し訳ございません。

浅井正仁（自民・中川区）： それからですねこの大きさですよ。この籠のかな。エレベーターの大きさなんだけど、車椅子1台に介護者2名という認識でいいですよ。

梅田主幹： 車いす利用者1名の方と介助者1名の合計2名ということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると、この車椅子にもいろいろあるんだけど、電動車椅子も小中大とあるんですよ。重量的に一番大きな車いすで来たときは乗れるんですかね。

梅田主幹： いろいろとお話を伺っている中では、やはり電動車椅子で今までに200キロ以上あるというものはお聞きはしておりますけども、今の提案の内容につきましては、その方200キロぐらいの車椅子と乗られている方あと1人介助者載せても対応ができるというふうには聞いております。

浅井正仁（自民・中川区）： それからもう1個ストレッチャーの方。これは乗れるんですかね。

梅田主幹： このスペース、限られたスペースでの籠のサイズでございますので、ストレッチャーの方につきましては難しいというふうに考えてございます。

浅井正仁（自民・中川区）： ストレッチャーは無理ということなんですけど、そもそも、この何年か前に、2年ぐらい前かな、渡辺委員が、ちょうどいいケースの委員のときかな。民主の橋本ひろき先生がいて、あんとときに市長さん呼んだと思うんだけど、そんなときに、復元的整備だったら造らんって言ったんですよ。これは復元的整備になるんじゃないですか。

梅田主幹： バリアフリーにつきましてもですね、文化庁定める基準には触れられて

いないところではございますけども、やはり歴史的建造物を再現する場合におけるバリアフリーということは非常に重要でございますので、これらを含んだものが復元ということで、文化庁の方とお話させていくことになるかというふうに考えてございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そうするとまだ話をしてないってことだね。

梅田主幹： バリアフリーも含んだ形で進めていくということで今お話をさせていただいてるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 継続ってことだね、文化庁とは。

梅田主幹： ようやくバリアフリーの技術が採用の検討ということまで来ておりますので、ここから細かな詳細条件が出てきた上でまた、これはまた協議をしていくという形になるかと思えます。

浅井正仁（自民・中川区）： 復元的復元、復元ね。というよりも文化庁の指摘事項には今再現に変わったんだよね。指摘事項もらったでしょ何年か前に。今あそこにはね、再現って書いてあるんですよ。その言葉をよく理解していただきたいということをおっしゃいます。

それから日弁連さんの方から要望が出されたと思えます。河村たかし市長に対して。僕もこれ知らなくて、いろいろ調べたんですけど、

日本弁護士連合会が名古屋城木造天守閣エレベーター設置を実現する実行委員会申し立てに係る人権救済申立に対して要望という措置を名古屋市に対して行ったというのがあって、一体これは何なのかなと思っていろいろ調べたんですけど、そうすると、日弁連さんの方に申し立てがあったと。その後、簡易審査を受けて、予備審査、予備審査開始、そして弁護士会に移送と三つにわかれていくんですよ。これ大体1年でね400件ぐらいあるらしいんですよ、案件が。そん中でですね、今年採用っていうか、措置ね、措置されたのは4件だけなんですよね、4件だけ。

人権救済申立に関するその中身を、いろいろ見たら、この弁護士会の人権擁護委員会っていうのがあるんだな。

その人たちは文化庁への照会、文化庁からの回答受領、それから国交省照会、国交省から回答受領、国交省を照会。これ、国交省にも文化庁にもこれ行って調べて、この要望という措置が出てきた。

この要望の中にはね、何が要望かっていうと、今の考え方は、法律等に違反するので法の要件を満たす最上階までのエレベーターを設置することというのが要望内容。で今の段階では、わかんない中においてどうやってこれを進めていくのかっていうのが、今後すごい課題になっていくと思うんですよ。

人権となるとね日本だけじゃなくてこれ世界の話にも広がっていく可能性も僕はあ  
ると思ってます。

この資料いただいた資料の中にこの日弁連の話は一切なくて、障害者の意見も入って  
なくて、というのが少しねちょっと疑問に思うんだけど、これもらった時点で文化庁  
や国交省へ行って、相談は行かれました。

梅田主幹： まだちょっと行けていない状況ではございます。

浅井正仁（自民・中川区）： この要望はいついただいたんですか。

梅田主幹： 失礼いたしました。12月の初旬にですね文化庁の方へは伺いまして、  
お話をさせていただきました。

浅井康正（減税・名東区）： そのとき、文化庁さんはどういうお答えをされたんで  
すか？

上田名古屋城総合事務所長： ただいまですね担当主幹の方からの文化庁との協議に  
ついて、ご相談についてのお話をさせていただきましたが、今回ですね最優秀提案に  
ついて12月1日にですね、文化庁の担当の主任調査官さんの方に本日の資料の詳細  
版も含めてですね、お持ちをさせていただきました。

まず1点としてはバリアフリーの実現のためのこういう技術を我々としては、導入の  
検討を進めていきたいという話を市の方からはさせていただき、それについては一定  
ご了解をいただいたというふうに考えております。

一方でですね、日弁連からの要望につきましてですが、委員ご指摘のようにですね、  
要望内容としては、端的に申し上げると、11人乗り相当のこの建物の規模によりま  
すとですね、11人乗り相当のエレベーターの設置を要望したいと。その根拠として  
はですね、建築基準法に準拠した建物については、基本的にはそのバリアフリー法と  
建築基準法の両面から建物規模に応じた大きさのエレベーターをつけることと、それ  
が今回の木造天守に関しましては、11人乗りの大型のエレベーターというふうには  
なりません。

一方でですね、木造天守につきましては、先般から委員会でもご議論頂戴してるよう  
にですね、特殊な建物でございますので、建築基準法の適用の除外ということで建築  
を検討しております。

ただその意味でですね、我々としては建築基準法の求める、あるいはバリアフリー法  
のですね、要求する大型のエレベーターは再三ここでもご議論いただいたようにです  
ね、建物の構造上、非常に設置が困難であると、一方で我々は非常に重要な観点とし  
て障害のある人もない人も文化財をですね、楽しんでいただくためのバリアフリーを  
実現することは一方で大変重要だと思っております。

でその中でいかにその両方ですね、要求を満たすかということでは我々としてはこの公募を実施したということでございます。

したがって大変恐縮でございますが、日弁連さんの方のご要望に沿った11人乗りのエレベーターについては、柱、梁を取り除くことが前提条件になりますので、非常に実現は難しいと思っておりますが、それをできる限りしない形ですね、今回の提案技術を導入してバリアフリーの実現をしたいというふうに考えておるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 今所長がね言った通りだと思うんですよ。

すごい悩ましいところだと思うね、14条ね、2000平米以上の建物には11人以上か、と同時に3条ね、木造復元。これの答えは復元検討委員会で決めていただくのか。どうなんだろう？

上田所長： はい今回は技術の提案をご提案者からは頂戴をしました。

具体的に、それを何階のどこの場所につけるのかということは、一つには先ほど来ございました技術の開発の度合いで、どのぐらいのスペースが必要なのかってことはしっかり詰めていく必要があります。

一方で委員ご指摘のようにですね、だんだん上階に上がっていけばいくほど非常に限られた床面積の中に、様々な装備を必要設置する必要がございますので、果たして大勢のお客様が安全に快適にですね、見学をいただけるような部分が一体どこまで確保できるのか、導線計画はどうするのか、避難の場合どうするのかと、様々ないわゆる制約条件がございます、そういったところはですね、大変恐縮ですがまだ我々の中では提案を受けた直後の段階でございますのでしっかりとした議論ができておりません。

今後ですね、そういったことで委員ご指摘のように、例えば我々としても、天守閣部会、あるいは全体整備検討会議ということでございますし、そういったところを有識者の方先生方のご意見もちゃんご指導もいただきながら、委員の皆様にも中間的にもしっかりとご報告をさせていただいて、まずは土台を作っていきたいと。

その上で様々ですね。障害者の方々とか様々な有識者の方々、木造復元に知見のある方々のご意見もしっかり頂戴しながら方向性については詰めてまいりたいというふうに思っております。

浅井正仁（自民・中川区）： 結局、自分たちの思いだけでやると、結局復元検討委員会にかけて、駄目だって言ったときに後戻りになっちゃうんだよね。

それが一番時間が勿体もったいない話で、そこはあなたたち今文化庁とは膝向き合わせて、お話できるって言ってんだから、同時に国交省一体これで本当にいけるのかと。ね、ひょっとしたらこれ日弁連知り合いの弁護士に聞いたら、1人の方は差し戻しだとか、1人の方はそこまではできないだろうってこれ弁護士によっても見解が違うと

思うんだわ。

だけど、最終的にはエレベーターを設置するっていうここまで来たんだったらね、しっかりとやって行って、今日言ったのがほぼほぼの課題だと思うんですよ。

後戻りをするのが一番、あなたたち今まで後戻りばかりしてたんだから、しないように、本当にこの提案でその人権救済だとか言われたい方法を見いだして、それからやるってというのがね、とかく文化財を触るにあたっては、本当に工期なんかこれ僕、関係ないと思うんだ。

市民はそれは待ってますよ。だけど文化財を触るということはそういう事業なんだから、仮にねこれエレベーターとは関係ないんだけど解体が始まったとする。解体が始まってから僕ひよっとしたら時間長いんじゃないかなと思う。

うん、石垣の下がどうなってんのか、昭和期にどんな工事をしてどんなふうになったのか。

それは学芸員さんの皆さんの注目の的だね。それによってまた時間もかかってくる。ようやくその調査が終わって、も木造復元が始まったらようやく完成年度が言えるそういう事業だと思ってます。

ただ、後戻りするのはもう時間がもったいない。もうここまで8年9年費やしたんでしょう。

本当だったらここもうちょっと進んでいってもいいのかなと思う、ということだけ言わせていただいて、しっかりと検討してこの業者さんにもいろんな提案をしてもらって、そして障害者の方も、

それから今ジブリパークでベビーカーが入れんってネットでよー出てます。

そういったことのないように、今から立てるもんだから、しっかりと検討していただきたいということを言わせていただきます。以上です。

久田邦博（民主・瑞穂区）： ありがとうございます。公募におけるワークショップを開いたということでもありますけれども、障害者団体の声をしっかりと聞いたのか、参加人数が大変少ないような印象を受けておりますが、その点についてどのように認識をしているのか教えていただけますか。

梅田主幹： ありがとうございます。障害者の皆様からの意見聴取につきましてでございますが、本市の障害者福祉の啓発事業のために設置されました名古屋市障害者団体連絡会に入っておられる12団体のうち、11団体の代表者の方々等からご出席をいただいて、ご意見を伺うことができております。

ですので障害者の方々のご意見を反映ができたのではないかとというふうに認識しているところでございます。

これからもですね戸別訪問や会合への出席を行いまして、丁寧な説明と意見聴取というものを実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

久田邦博（民主・瑞穂区）： これからも丁寧に行っていくということでありましたが、それでワークショップでもご意見いただいているかと思いますが、反映した内容は5ページに書いてあるところではありますが、逆に反映できなかったものがあるのかまた教えていただけます。

梅田主幹： 5ページ目に記載をさせていただいておりますが、やはりその他のところでスルー形にできると良いというようなご意見に対しまして、スルー型というのは2方向に扉を設置して乗った向きのままでられるものというようなものでございますが、技術的には対応は可能でございますけれども、籠内がちょっと狭くなると、扉が2つ付くことで狭くなるということでございますので、この段階では対応ができるかどうかは開発段階での協議というところでご意見をいただいているという状況でございます。

久田邦博（民主・瑞穂区）： スルー型にしたいという声があったということであります。

また先ほど来、議論がありましたけれども何階まで登れるかということは大変重要な点でありますし、これから技術開発をして実用化していくというところで決まってくるということではありますが、やはりその点についても障害者団体などをしっかり声を聞きながら進めていく必要があると思いますが、その点どのように認識をしておりますでしょうか？

梅田主幹： 今後の技術開発の中におきましても、当事者の方々利用される方々の意見聴取を継続して実施してまいりますし、またいろいろな方々の意見をお聞きしまして検討していきたいというふうに考えているところでございます。

久田邦博（民主・瑞穂区）： 障害者団体など様々な声を聞きながら進めていくということでありましたので、ぜひともその思いを持って進めていただくことを要望して終わりたいと思います。

浅井正仁（自民・中川区）： あと一点だけ。この提案を市長さんは、何て言ってみえるのかな？

4人でOKなのか。今んところまだ最上階もわかんないっていう状況の中で、市長さんの方はなんて、言ってみえるのかな、ちょっと教えていただけるかな。

上田所長： はい私共先般来、市長にご説明している中で、どこまでこれが何階まで行くのかというのはまだ我々としても、開発段階の前ですし、未定ですという話をさせていただきました。

一方で市長はですね、常日頃からやっぱり本物の復元をしっかりやっていきたいとい

うことを常日頃からおっしゃっています。

我々もですね最大限そういったところの配慮を当然する必要がございますし、いろんなご意見の方がおられる中で市長はなんていうんでしょうか、往時の焼失前の天守のそういった価値ですね、そういったものを毀損してはならないということも同時にお願いします。

なので、先ほど来申し上げている、だんだん狭くなる天守の活用、フロアですね、そういった活用も当然検討も必要ですし市長のおっしゃる本物復元をしっかりと守るような、そういったところも同時に必要です。当然ですけど今回の昇降機の意匠デザインをどうするのかも当然でございますし、それを本物のそういった何でしょうか眺望とか、そういったものを毀損しないようなそういったところの配慮も当然必要です。ですから市長としてはそういったところをしっかりと検討してほしいということで、ご要望というか、意見を頂戴しているところでございます。

江上博之（共産・中川区）： まずバリアフリーの件ですけれども、改修や新設のこういう建物を作るときに、バリアフリーはある意味で当たり前のことであって、提案そのもので言うとやっと入り口にきたのかなあということは思います。

私自身は木造復元ではなくてですね、現天守の耐震化を求めています。

したがって、現天守の耐震化という改修ですよ。

改修において、現時点のものは7階になってますから、7階まではエレベーター等を使っていけるということを毎回確認しておりますけど改めて確認しておきたいと思いますが、そういう理解でよろしいですか？

梅田主幹： 現天守閣におきましては、7階建てのうち、5階まで設置されておりますが、我々としましては木造復元で進めていくということで進めておりますので、現天守閣がどこまでいけるかということについては検討していないという状況で、ご理解いただきたいとします。

江上博之（共産・中川区）： 技術的な点だけでお聞きしたんですがどうですか？技術的に可能だというふうに、答弁して見えたと思いますがいかがですか？

荒川天守閣整備担当主幹： 平成22年度ぐらいだったと思うんですが、そのときに元天守閣の耐震改修ということについても検討した際に、今のエレベーターの一部、何台かあるんですけどもその一つは、最上階まで伸ばす、延伸することも可能であろうという当時のあの検討はしております。

江上博之（共産・中川区）： 以上でいいですけどもそれ以外でいいですか。

今回、基本計画案というものをを見せていただいて、改めてですね。

設計図が本当に精密に書かれててですね、この素晴らしいものだというふうに思うん

です。

これはですねやっぱり本当に、先人がこういうものを残してくれたとこういうことで先人への感謝といいますかね、努力、そういうものを改めて確認させていただきました。

ただ残念ながら、この現天守が完成の時期に名古屋でいうと伊勢湾台風があったりして、とても現天守がどうだこうだということよりは、やっぱり市民の皆さんは生活に追われてこられたと思います。そういう中で今回の木造の話になってきたわけですが、その木造の話の中でやっぱり石垣の問題が大変大きな問題になりました。

私自身がこの間指摘してきた問題で言えば、天守台北側の石垣のハラミの問題とか、穴蔵石垣の問題、基礎構造の問題、工事上の問題なんかも言ってまいりましたが、北側の石垣ハラミについてはね、一定の調査も行われて、現時点では安全性は確保されてるといようなことが言われております。

その上で、今回の基本計画案というのは、どこまでも文化庁へ提出して、現状変更許可を受けるために行うものであって、本来名古屋市が出すべき基本計画というのは財源問題も含めて出すというのが基本計画だと思いますけれども、あくまで今回の基本計画案は、木造復元について文化庁に確認するための計画だと、こういう理解でよろしいでしょうか？

荒川主幹： 今回まとめております全体計画につきましては今後、文化庁の方の有識者会議である復元検討委員会、こちらで議論を開始していただくために今取りまとめているところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 従って、市民にですね、この計画全体計画を出すという段階においては、財源問題も含めて、他の項目も含めて当然提出されると、そういう理解でよろしいですか。

上田所長： ただいま委員ご指摘ございました全体の収支の関係でございます。我々としては、今般は、まだ文化庁にお諮りをするお伺いをするという段階でございますので、ご指摘のような、収支についての詳細はまだ持ち合わせておりませんが、いずれ、それは市民の皆様にしっかりしたですね、収支バランスのですね、考え方については、またお示しをすることになると思っております。

江上博之（共産・中川区）： 大天守の穴蔵の問題がね、今大変大きな問題になっていると思います。

専門家の部会でも大きな問題になって、石垣そのものが今の現天守を作るにあたって、相当石垣そのものがかく乱されたんじゃないか、いろいろ動かされたんじゃないかというふうに思ってる中で、一定調査がなされて、根石の部分とか一定のところがやはり近世江戸時代のものであるということが確認されたと思います。

そういうものについて今後どういうふうに修復していく、あるいは整備していく。これをどういう形にしていく、ここら辺のことについては、今の段階でどう考えてるんでしょうか。

村木名古屋城調査研究センター副所長： 天守の穴蔵石垣につきましては委員ご指摘の通り、これまで調査を行ってまいりまして、根石の状況あるいは背面の状況等を調査しておるところでございますけれども、穴蔵石垣の根石の付近あるいは床面におきまして、江戸時代の遺構の旧状を止めておるといようなところを把握したところでございます。

一方で同時に石垣の状況ですとかあるいは背面の状況が適切な状況ではなくて、元々の姿を失ってかく乱を受けているというような状況もあるということも把握したところでございます。

私共といたしましてはそういった一部が残っておって一部改変を受けておる石垣につきましては、元々の江戸時代の姿に戻していくというのが基本的な考え方というふうには思っておるところでございますけれども、これまで行ってまいりました調査といたしますのが、あの上に現在の天守閣ございまして安全性ですとか作業環境といったところで十分な調査まだ全体がわかっているというような状況ではございません。

ですので、私共といたしましては、現天守解体をさせていただいた後にですね、全体をよく調べた上でそれにそれを踏まえましてその結果を踏まえまして修復整備の方針でありますとか、あるいは修復整備する石垣がですね、大地震等のときにも観覧者に安全な石垣が確保できるようなその安全対策ですとか、石垣の安定性といったところの向上について、具体的な方法を検討してまいりたいと、現天守解体後に具体的な方法を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうしますとね、穴蔵石垣の現状でどういうふうに整備保存をしていくのか、こういうことについては、これは木造復元云々とは別の話としてね、今の耐震構造のままであっても、建物の上の方は、これは別な形でボックスカルバートのあれで安定してるわけで、石垣そのものの問題であって、石垣そのものが、地震に危ないんじゃないかということを言われてるわけだから、これはこれで保存方針を作って整備すると、こういうことがなければ、文化庁は認めるべきではないと私は思ってるんだが、そこら辺はどういうふうに今調整されてるんでしょうか。

村木副所長： 私どもといたしまして今の上に天守が現在の天守が立っておる状況では、あくまで把握できておるのが部分的にとどまるというような認識でございますので、その後どのように取り扱っていくかということと地元の有識者とまず認識を合わせた上で文化庁にもご相談してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうすると、この基本計画、現状変更許可申請にあたってですね、そういう穴蔵石垣の保存方針、あるいは整備、これからどうするか、そういうことが決まってなくても、文化庁は受け付けると、こういうことになるんでしょうか。

村木副所長： 私どもといたしましてはあくまでこれ今年度、今やっております調査までのところをこの計画に盛り込むことで文化庁に、当然元天守が解体されたときにはより調査をするという前提ではございますけれども、これまでの調査のところで基本計画に盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： 私から言えば解体してはおしまいなんです。解体後どうこうという話は私の頭の中にはないんです。したがって、問題は文化庁がそういう現時点の状況を考え方だけで受け付けるかどうか、そこら辺は文化庁の方は今どういって見えるんでしょうか？

上田所長： 石垣の状態をまさに今年度できる限り試掘ということで調査をしております、その中で先ほど来ありました石垣がかなり傷んでおる部分があり、一方では、近世の部分は残っているという非常に混在した状態だということもわかりました。それも含めてですね、逐一文化庁の調査官さんとは情報交換をした上で、それは結果としては先ほど担当課長が申しあげましたようにですね、最終的には今の天守を撤去してしっかり調査する他はないだろうということもご了解をいただいております。その中で我々としては、今年度まだ3月まで時間ございますので、考え方としては、現在の試掘をしっかりと進めた上で可能な限り今の状態をクリアにすると、それを含めて今後の具体的な基礎構造なり、石垣の保存の方針を今の現段階としての案をきちんと固めて、それを文化庁さんに取りまとめた形でお出しをすると、当然ですけどその以前の段階で、逐一、中間報告を文化庁様にさせていただいてですね、アドバイスも頂戴しながら、実現可能な方法についてはですね、詰めてまいりたいと、先ほど浅井委員からもございましたように、手戻りがあってはなりませんのでくれぐれも手戻りがないようにですね、密にですね、文化庁法なり関係の省庁とは情報交換をしながらですね、慎重に進めてまいりたいと考えております。

江上博之（共産・中川区）： 私や市民、多くの市民含めてね。現天守に対する思いこら辺が、曖昧になってきたことが大きな問題だと思っておりますけれども、今回名倉石垣の今後の修復どうするか、整備方針どうなのか、そういうこともないままにね、基本計画として提出すること自体が私は反対であります。その上でですね、基礎構造、これも大きな問題になっております基礎構造については、昨年12月以来、調整会議というものが行われておりませんが、現時点の検討、どういう状況になってるんでしょうか。

新井天守閣整備担当主幹： 調整会議は前回 12 月に開催しておりまして、今現在開催をできていない状況ですその間ですね、先ほどから説明させていただいておりますように、穴蔵石垣の状況がどうなのかということ調査を進めてきております。基礎構造というわけでもなく他の特別史跡の中で事業をやると言った上ではですね、遺構の残存状況どうなのか安定状況でどうなのかということをしっかり把握をした上で検討していくということが必要ですので、今現在調査を行っている結果をですね踏まえましてですね、基礎構造も検討するというので、ある程度その調査状況見えてきておりますので、今後有識者にですね、ご相談して方針を相談しながら、この整備基本計画に反映するというを考えているところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 今の段階で今、ある程度は調査の中身は見えているというようなこと言われてるわけで、なんかその解体しないよね。今の穴蔵石垣の現状を正確にわからない。

それは一層見えることにはなるんでしょうけども、理屈から言って解体してからではおかしいわけでしてね、やることを前提にして、解体することを前提とか、木造復元やることを前提にしてるわけですから、そういう前の段階の基本計画を申請するわけですからね。

やはりここにおいても、基本構造もきちっとやった考え方を出した上で、出すべきものであって、現時点での基本計画という形ではおかしいということを申し上げておきたいと思います。

もう一点、私は財源問題も大きな問題だと思っています。

あくまで現状変更許可のためにはありますけれども、これは文化庁が金を出してくれるわけでも何でもありません。

名古屋市が出さなくちゃいけない。国土交通省がどうされるかが今後の話があるのかもしれませんけども、現時点で名古屋市が出し切るということから言えば、入場料収入でやるというふうにこの間言ってまいりました。

私はこの間も本会議で質問しましたけれども、当初の 3 年かそこら前に入場料収入でやると言われましたけれども、この人数そのものが大体多すぎると、そんなことはあり得ないと思っておりましたけれども、コロナを受けて一層こういう文化施設に対する展覧、見るあり方、こういうことについてはじっくり見ていくということが当然のことになりますから、入場料収入ではとてもやれないというふうに思っておりますが、現時点での検討はどうなってるんでしょうか。

柴田木造天守閣復元担当主幹： 天守閣の木造復元にかかる財源というお話でございますけれども、入場料収入で賄っていくという方針であります。

名古屋城につきましては観光面文化面におきまして名古屋の象徴という存在でございますので、

今後におきましては本市の観光経済を支えていく拠点にしていかなければならないというふうに私ども考えております。名古屋城内につきまして観覧していただくという点におきましては

天守だけではなくて、本丸御殿ですとか二の丸庭園、西の丸御蔵情報館と言ったこと名古屋市の魅力を発信するというを考えてございますので、場内を分散して楽しんでいただけるというような取り組み、こちらの方我々は努力してまいりたいというふうに考えております。

観覧環境につきましても今後この計画等々ですね、検討させていただきまして詳細を詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

江上博之（共産・中川区）： そうしますと、以前からの案に変わりがないということになりますとね、

竣工後、大体50年間、約50年ぐらいで返済ってことになるでしょう。

維持管理含めると1000億円の事業。50年ということは、大体毎年20億円、こういうものを支払っていかなくちゃいけない。それを入場料で賄うと、そういう計画で今いるということなんでしょうか。

柴田主幹： 委員おっしゃる通りで50年間でこちらの約1000億になりますけれども事業費の方を賄っていくという事業でございます。

江上博之（共産・中川区）： 現時点といっても、これはコロナ関係閉鎖してますからね、あれですけども、入場者が200万とかそういう声出たときに、大体入場料収入は7億から8億こういうふうに私は理解していますが、そうですね。

柴田主幹： はい、委員おっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうしますとね、私は7,8億より特に当初なんかはもっと多いと当然収入になると思いますよ。だけど50年ということを考えたらねそれはそう簡単な話ではもちろんないということ踏まえて、今、一般会計から名古屋城の特別会計で出してるお金。これが大体15億とか20億とか、そういう金額です。それがですね、例えば7億8億すると10億以上税金投入しなくちゃいけないから、毎年10億円以上出すということになります。

そうしますと、今日当初にあった博物館構想いくら費用がかかるかわからんと言われたけど10億とか20億とか30億とか一定のお金がかかることは間違いない。二の丸庭園、これも話がだいぶ進んでてここでも報告がありました。この庭園整備だって相当のお金がかかる。かかるお金の話ばかりなわけですよ。

本来であれば東北隅櫓これは今ない、これどう復元するのか。あるいは多聞櫓、これもない、どうするのか。

この名古屋城全体の整備を見据えたときに、今木造復元にこんな多額のお金を使ってやっていけるのかと。

木造復元やってるうちに他の事業はもう全然、あの提案は今日ありましたけどね、全然お金が出ないと、そういう事態には私はなりかねないというふうに思っておりますけれども、そこら辺の検討というのはどうして見えるんでしょうか。

上田所長： ただいま委員ご指摘ございました天守木造天守の復元以外にもですね、名古屋城には非常に重要な課題がございます、平成30年に特別史跡名古屋城跡保存活用計画策定しました。令和2年にはですね、名古屋城の本丸天守整備基本構想などを設けておりまして、その中で当天守に加えまして先ほど来ございました博物館あるいは二の丸庭園の整備、さらには将来課題のですね、東北隅櫓の復元や多聞櫓の復元といった様々な課題がございます。当然ですねそういった一つ一つをですね、着実に進めていく中で当然財源としての確保が必要になってまいると思っております。そういったところでですね、一方で名古屋城、市民のまさに精神的な支柱であり、また名古屋の街作りのいわば原点で、一つということでもございますので、これは長期にわたる事業として何としてでも事業を実施していく必要があると思っております。そうしたことからですね、名古屋城全体を整備していくためには、今後につきましてですね、関係当局とも連携を密にしながらですね、財源の確保にはしっかりと努めてまいりたいというふうに考えています。

江上博之（共産・中川区）： そう言われますけどね、今私数字言ってあげました。一定の数字を挙げました。

そういうことから見てもね名古屋市としてできるのかと、本当に局としてね、そういうことを市長とか市長をやれと言ってるから言ってもしょうがないと思っておりますけれども、本当に財政関係含めてね、やっていけるのかと、やはり改めてこういう全体整備ももっと明らかにした上でやらないと駄目じゃないかと、そういうふうに私は思いますが、そこら辺どうですか、考え方。局としてどうですか。

折戸観光文化交流局長： 天守閣木造復元にかかる財源でございますが、これ繰り返しになりますけれども、入場料収入で賄っていくという方針でございます。その実現に向けましてですね、名古屋市としてしっかり取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

江上博之（共産・中川区）： 私は今あるものは残し、耐震改修は当然必要ですけども、特に石垣について、穴蔵石垣なんかどうするかということは当然あります。ただ全体から言いますとね、例えばこれからも植栽をどうするかとか出てくるでしょうけども、多聞櫓なんかがないものだから、松なんかどんどん生えちゃうと、これ単に切るだけで言えば、これは環境問題が起きますけども、一方で多聞櫓の復元、こう

いうことを含めて考えればこれはこれで必要なことだというふうに説明もできると  
思います。

そういう点では全体整備そのものをやる中で考えるべきで、木造復元に関わるこの基  
本計画の提出については反対ということをお願いしておきます。以上です。

副委員長 田辺雄一（公明・千種区）： 手短かに数点だけお尋ねします。

まず、この特別史跡名古屋城跡木造天守整備基本計画案というものの1-15のところ  
にですね、防災上の安全確保とバリアフリーという項目がございます。私自身は経  
済水道委員会でしばらくぶりでございますので少し不勉強の点があるのはちょっ  
とご容赦をいただいて、教えていただきたいのは、このウの防災上の安全確保とバリ  
アフリーの項目にはですね、防火避難計画等々書かれておるわけなんですけども、過  
去に何度か議論されてるのではないかというふうには思いますが、熊本地震の際にで  
すね、あれは1回目の本震が夜であったのでいわゆる入園客がいない時間帯でした。  
名古屋かといって昼間に起こらないとも限らない。

一番最悪なケースは週末やお休みの日の真っ昼間に大きな地震があった場合名古屋  
城の天守の石垣も含め名古屋城にはたくさん石垣があるわけなんですけども、この石  
垣が崩れてくる、あわやその下敷きになってしまうような人も出てしまうというこ  
とも考えられるんですけども、今後のそういう防災上の安全確保という意味で、その点  
はどのような計画を立てていかれているんでしょう？

荒井天守閣整備担当主幹： 今副委員長からご指摘ありましたように、熊本地震での  
熊本城の被災状況というのは非常にあの石垣がかなり崩れて、いわゆる天守台の地下  
部分天守の近い部分の石垣が崩れて、万が一そこに人がいれば、おそらく人が亡くな  
っていたのではないかと。その状況がですね、名古屋城においても同じ穴蔵部分に近  
い部分がありますので、今我々としましては、調査に基づきこれまでやった調査部分  
的ではありますが、限定的ではありますが非常に穴蔵石垣が元々の適切な構造を成して  
いないというようなこと。あるいは、戦後積み直し、あるいは現再建時にですねかな  
り手が加えられていることもわかっておりますので、その部分の安全対策、当然、天  
守木造復元したときにはですね、観覧者の中に入れるという前提で我々もおりますの  
で、その部分の安全対策とあわせまして、基礎構造につきましても並行してですね、  
考えていって検討しまして、木造復元を実現していきたいというふうに考えておりま  
す。

副委員長 田辺雄一（公明・千種区）： 大天守についての考え方がわかりました。名  
古屋城内はですね、いたるところに石垣がありますけども、そこについてはどのよう  
な考え方なんでしょうか。

村木副所長： 名古屋城全体の石垣につきましては、現在石垣カルテといいますが、

あの現状把握の調査を、全体にわたって行っております。それを踏まえまして、3年間程度お時間頂戴して名古屋城の石垣の保存の方針考え方を取りまとめる予定で今計画を進めております。そういったものを調査等を行いながらですね、危ない石垣、安定性を欠いているような石垣を順次把握してまいりまして、必要な処置を講じていけるように検討を加えてまいりたいと考えております。

副委員長 田辺雄一（公明・千種区）： そうすると傷みというかその脆弱なところは補強をしていくのであろうと、当然それが終わるまでの間、明確になった時点で来園者の来場者の方たちに、万が一にも危険が及ばないような動線を確認するとか、退避させるだとかそういう計画もあわせて作っていくという意味ですか。

村木副所長： 現在考えております石垣の保存方針石垣の方を中心に考えておりますけれども、当然そこで安全性安定性のことを検討いたしましたら、来場者の方のことも考えた計画としていくのは当然のことというふうに考えております。

副委員長 田辺雄一（公明・千種区）： はいわかりました、とはいえ、今日明日起こるかもしれないので、またその発生後すぐには崩れなくても、あの緩くなっていれば近寄ることはやっぱり危険なので、そういう計画もしっかりね、作っておいていただきたいと思います。

続きまして先ほどの昇降機のことでもう少し教えてください。

いただいている資料4ページを見ますとね、搭乗イメージということが載っております。ただなるほどこの船舶とかのね、揺れのある状態での昇降機の実績のある会社さんであるということが一つ大きな特徴なんだというふうに思うんですけれども、エレベーターという、1階から最上階までストーンと作れるものをイメージしますが、この昇降機は各階ごとというようなふうにあの理解をしております。

ただ、その要するに地取りというかアミダというか、1回ずつ上がってそのまま2回まで抜けるのではなくて、1回上がってまたずれて上がってというようなことを繰り返して最上階まで行くというのは私はイメージをしておるのと、後付けなのか先付けなのかわかりませんが本来そこにはないはずの穴を天井に開けて、にその上の階までストーンと載せなければ完結しないように思うんですけれども、そういうイメージでよろしいのでしょうか。

梅田主幹： 委員おっしゃる通りでございます、ちょっとどこまでいけるかというのはまたこれからの検討ではございますけれども、副委員長おっしゃる通りの昇降の仕方でございます。

副委員長 田辺雄一（公明・千種区）： そういったいわゆるイメージ図なのかパースなのかわかんないですけども、そういったものは当該の事業者から提出があったん

ですか？

梅田主幹： やはりちょっとどこまでいけるのかというところが、なかなか現実性のところがまだございませんので、ちょっとそこにつきましては、今後の対応ということである程度現実になってきたときに作ってくれるかなというふうを考えてございます。

副委員長 田辺雄一（公明・千種区）： わかりました。ただ4ページの資料だけでは、さっぱりよくわからないということだけは承知しておいてください。

これではちょっとどういう構造になってくるのかってのがわかりにくいということ、もう一つは利用の対象者というのは、障害者に限るんですかね。どうなるんでどういうふうにお考えですか。

梅田主幹： 特に障害者の方々に限るということではなくて、あの高齢者の方や小さなお子様をお持ちのお父様お母様にも使っていただければというふうを考えてございます。

副委員長 田辺雄一（公明・千種区）： そうしますとね、高知城登って降りてきたときもそうなんですけども、ガイドさんがですね、要は傾斜が非常にきつい、狭い、頭をぶつけるということで、要するにカニ歩きで降りてくださって教えてもらうんですよ。結構私53ですけどしんどいですよ。

カニ歩きで降りてくるとね、そうすると人情としてね、膝が痛い腰が痛いと言われる高齢者の方たちは階段登って下りてくることもまあいいんですけども、エレベーターを使いたいというふうに思うのでないかと昇降機を使いたいと思うのではないかなど。何を心配してるかということ、使用頻度がめちゃくちゃ上がってくるということですよ。そうすると耐久性だとか対応年数だとかっていうものの計算がどうなってくるのかということになってくるんですけども、その点はこれ考慮してどのぐらいの想定で、ご提案をいただいているのかっていうのはありますか。

梅田主幹： あの繰り返しの利用というものは、当然検討の中に入れてございますので、今後許認可等もまた取得していく予定でしておりますので、その中でどれだけなるべくマックスの形で使えるようにということで、実用ができればというふうに考えております。

副委員長 田辺雄一（公明・千種区）： つまりね先ほどの財源の議論もありました。つまりこだけ来ていただこうというそろばん勘定がある中で、その中のどのぐらいの割合の人がこれを使うと想定するかというのはこれおのずと出てくる話だと思ふ。その利用頻度に対応できるものじゃないと要は使用制限ということになってくるわ

けだよね。

その辺の考え方はどういうふうに整理されてるんですか。

梅田主幹： 今後の観覧計画と含めまして、今後ちょっと検討していくことございますので、ちょっと現段階ではなかなかお答えできないところではございますけども、そのあたりもしっかりと検討していきたいと考えております。

副委員長 田辺雄一（公明・千種区）： そのこの部分はちょっと心配な点ではありますので、よく検討していただきたいというふうに思います。

私ども公明党もバリアフリーというのは、要望してきておりますので、こういう形のものが出てきたということは一定評価できるかなというふうに思っていますが、依然実現可能性というところでいけば不透明であると。

で何より心配なのは提案金額の部分ですけども、証拠技術開発 7900 万円というような提示があります。

しかし船舶のノウハウがねそのまま木造の天守に適用できるのかどうかってそれはちょっと私はわかりかねるんですけども、この技術開発費用というのがですね今後どのぐらい膨らんでくるのか、あるいは開発をしたけどもなかなかうまくいかないということもまれにあることなので、その場合の費用負担はどうするのかというところも非常に心配ではあります。

慎重に進めていただくことを要望しておきたいと思います。以上です。

渡辺義郎（自民・北区）：ね。解体と復元を一体とした全体計画を出していただきました。

これを全体的に見てまいりますと、8章で全部完了だと、こういうふうですね。7章も概ね8ページを見ておりますと、文化庁と相談の上、有識者会議に諮って、全8章の構成となる本編本章のですね概ね第7章まで了承をえること、取りまとめを進めているということで、

7章まではいいんじゃないかと、8章だということですね。さてそういうことになってまいりますとね、

8章と、ご承知のように4年度末ということになりますと、あと12月と1、2、3ということですね。

4ヶ月で、その大体まとめて5年度にせよ、入って文化庁に許可申請を出すということになっておりますが、

これ本当に順調かなあという心配をね、迫ってきとるんだ。そこら辺りはどうですか。

上田名古屋城総合事務所長： ただいま委員ご指摘ございました、全8章のうち7章まではなんとか終えておると。

最後ですね、一番重要でかつ一番大変なところの8章が残っております。この中に

はですね、先ほど来ございました、今回のバリアフリーの内容、あるいは石垣保存方針等、基礎構造の考え方、こういったこととかですね、利活用につきましても、様々最も重要なところを書き込んでいく必要があるかと思っております。この辺につきましても、当然今かなり素案として下地の部分はできておまして、適宜そういったところの文化庁のですねご指導も頂戴しながら方向性については、かなり詰めてまいっております。

従いまして、残り限られた数ヶ月でございますけれども、全力でございますね、そういったところのしっかりと書き込みを進めて参りまして、何としまして年度末までにですね、取りまとめについては、実現をしてみたい。

提出につきましてはちょっと年度を超えるかもしれませんが、何にしましても最後でございますね、3月に全体会議、全体整備検討会議もですね、また有識者の皆様にお集まりいただくことに予定をしておりますので、そういったところにしっかり間に合わせていきたいというふうに考えております。

渡辺義郎（自民・北区）： ほんでこれ見てみるとね日程を。令和5年度に文化庁への許可申請手続きをとると、で、おそらくここまでになってきますと、お宅の方では、どの時点で4年度末といいましても、4年度末までとこれ、5年度入っちゃうと思うんですね。どこまでにこういったバリアフリーも全部全て完了して、文化庁へ申請手続きをしたいという希望なの。希望はどこに置いておるかということを知りたいんだわ。

上田所長： 取りまとめをするということは、イコールあの、簡単に申し上げると、これなら出せますよというちょっと正直言うと、事前のですね、文化庁様の、なんとなくご了解を頂戴した形でまとめるということでございますので、決してそういうやり直しがないようにまとめをしまして、年度を越えて令和5年のですね、できるだけ早い段階でそれを正式なものとして提出ができればと、

渡辺義郎（自民・北区）： だから、あんたんところはやっぱり目標を立てていくんだで、5年度といっても広一ござんすわね、一年間のどの程度までに行きたいかという、そういった気持ちの姿勢を示さないかと思う。

上田所長： 大変失礼いたしました。5年度の何といいんでしょうか。

上半期というか、そういった前半のところまでにはですね、しっかりとそういったことをしてみたいというふうに思っております。

渡辺義郎（自民・北区）： 前半ということは極端なこと、8月か9月か。さらにちょっとその前かな、くらいで行きたいというそういう気持ちということかな。どうですか。

上田所長： ご指摘のように夏のですね、秋の頃にはですね、何としてでもそれを文化庁の方には受領していただきたいという

渡辺義郎（自民・北区）： 今予算のことも、いろんな話ありましたが、石垣の話もたくさん出てきました。

今、名古屋城ってよく見てみられたと思うんですが、石垣はよ、雑木だとかよ、雑草が生えてしまってね。

名古屋城を愛しとるわりに、そういうことに一つも思いたらないとおもうよ、俺。名古屋城のこと一生懸命やってるんだが、関係当局としてね、やっぱりそれぐらいの予算を取って、少しでも市民に愛されるお城、名古屋来たらお城だわ。名古屋は城でもっているといわれている、しかし今行ってごらん。雑木雑草、横にザーって生えとるわ、色が変わってしまってね、あんなもん整理しななと思うよ、あんなところはそれでも城のことは天守閣をどうのこうのって復元をするんだって言うておったって、現のお城をしっかりとね、少なくとも石垣ぐらいは、よく問題になっておる石垣ぐらいはしっかりと整備をして、何時行って植物も綺麗だなと思えるようなそれぐらいの予算を組んでやるべきだと思うよ。

そら一生懸命こうやとるわというけど、現実はどうだっていうとそうじゃないがね。それでは僕はいかんと苦言を呈しておきますが、やっぱりそういうことも考えていただきたいと思うし、これからも宗春さんともね私がよく言うんだけど、夜行くとよ分からせんわ、向こうがいいかもしれんよ、あの通り側、宗春になるってネオンくらい掲げてね、ムードを出すようにしてもらわないかんわ。

そらよう、ちょっとわしはお城ことを考えというわけにいかんと思うよ、当局は。夜行ってみりゃ、そう思いませんか、本当に。我々そこいくとやっぱりよ、そういったことを愛するような気持ちになって、本当にお城をね、最近市民の皆さんに何に行った、名古屋来たらもう全部お城って、俺全部がお城来とらんとと思うんだ、お城よ。違うところ行っちゃうんだわ、大須行ったんのが、たくさんじゃないの。

というようなことで、名古屋来たらお城に来てもらうんだという、そういう認識、魅力のあるお城をね、作ってほしい。

それで、博物館のこれ余談になるかもしれませんが、博物館を作ると名古屋城のね、博物館を作るとそうしたらそこ行ったらね、鎧でもよ、傘さして、お城の中を歩けるようにするだとか、ちょっとよ、いろんな工夫を考えて、興味を持つ面白いぞっていうような感じ、でいっぺんたらもう一度行こうというという気持ち。一度行ったらもう一度行こうというような気持ちになるような、そういった計画をし、またしっかりとね、対応してもらいたいと思うんだ。最後によ、局長さん本当によ、これずっと4年間、来年わしはやめるけど、4年間これあんなところの委員会によ所属したわこれ、それはなぜかって言ったら、お城愛しとる、うちの浅井さんだって愛しとるんだが、あまりにもやり方がいかんもんだから、心配言っって、くどく皆さんにお話をしと

るんだけど、本当に姿勢として、もう待ったなしだよこれ。共産党さんとは意見は全然我々違うんで、推奨するけれどもしっかりと市民に愛されるお城を作りゃということと言ってきとると。

そういうことだから、気持ちで最後にね、いっぺん局長さんの本当によ、俺やめてくで来年。しっかりとしたその姿勢を熱唱してもらいたいな。

委員長 中里高之（自民・緑区）： 折戸観光文化交流局長、前向きなご答弁をお願いします。

折戸局長： ありがとうございます。

まずですね木造復元以外にも、市民に愛されるように、常日頃、そういうところ留意してですね、予算を確保しながらやっていくべきだというご指摘はごもっともでございます。

その上でですね、木造復元、今回整備基本計画中間報告ということでご報告させていただきましたけれども、まず初めにですね、大きな課題でありますバリアフリー、こちらにつきましては、障害者、高齢者等ですね参画のもとご理解を得ながら、まずは公募によりまして、天守閣に導入できることがですね可能となる昇降技術を選定することができました。

それから 4 年度末に取りまとめするという目標で進めております木造天守整備基本計画、こちらにつきましても、先ほどご指摘がございましたが、8 章で構成するうちのおおむね 7 章までの整理が進んで進んできたというところでございます。

さらにはですね、先日の天守閣部会の方にですね、初めて文化庁の主任技術者、主任文化財務調査官にもですね、オブザーバーとしてご参加していただくことができました。

来年度ですね、復元検討委員会の開始に向けた環境が整ってきつつあるというふうに感じております。

で最終段階の取りまとめまでには、残りの章をはじめ先ほど来、様々なご指摘をいただきましたが、石垣の保存方針。それから基礎構造の方針、バリアフリーの方針などにおきまして、精査とか検討すべき点が残っているところでございますが、いずれもですね、着実に取り組んでいるところでございまして、令和 4 年度末の目標達成がはっきりと見えてまいったと認識しているところでございます。

引き続きですね、残り 4 ヶ月ほどとなりましたが、委員の皆様方をはじめ文化庁や有識者のご指導、ご助言のもとですね。木造天守閣復元事業ですね。着実に進めてまいるべく、局を挙げてですね、最後の詰めまでですね、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも何卒ご指導、ご協力を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

委員長 中里高之（自民・緑区）： よろしいですか。他にないようであります。

以上で本件を終了をいたします。本日の予定は以上であります。

明日は、午前 10 時 30 分より付議議案に対する意思決定を行いますのでよろしくお  
願いをいたします。

これにて本日の委員会を散会をいたします。